



令和2年度 新潟県交通災害共済の会員募集 もしもの場合に備えましょう

会員が交通事故に遭われた場合に見舞金を支給する、県民による助け合いの制度です。自転車での自損事故も見舞金の対象となります。

■加入できる人は

- ・ 県内の市町村に居住している人
- ・ 県外に居住していても県内の家族と生計が同一である人



市HP関連ページ

■会費や見舞金額

- ・ 会費 1人 年額500円
- ・ 見舞金額 交通災害に遭われた場合、3万～150万円の見舞金が支給されます。入通院の日数が7日以上で請求できます。

■共済期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
※4月以降に申し込んだ場合は、その翌日から令和3年3月31日までとなります

■申し込み方法

2月中旬にパンフレット加入申込書を各世帯に配布します。加入を希望する場合は、加入申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて市内金融機関や自治会、市役所担当窓口で申し込んでください。

●問い合わせ 市民課生活人権室

☎53-2111 (内線2231)
または各支所地域振興課市民生活室



経済的に困りの家庭へ 学用品費・給食費などを援助します ～就学援助制度～

小・中学生がいるご家庭で、経済的な理由で家族の就学に困る状況がある場合、学用品費や給食費などを援助しています。

※これまで援助を受けていた世帯も新たに申請が必要です



市HP関連ページ

■認定基準 経済的に困りの家庭で、令和元年分の世帯の所得が市の定める基準額以下の世帯

■申請期限 3月31日(火)

■申請方法 「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校教育課または各地区教育事務所へ提出してください。申請書は、各学校・学校教育課または各地区教育事務所に備え付けてあります。

また、市ホームページ【トップページのライフインデックス「入園入学」】からもダウンロードできます。

■その他 詳しい内容は、児童・生徒に配布するお知らせをご覧ください。

●問い合わせ 学校教育課教育総務室☎72-6882
または各地区教育事務所

高齢者を地域で見守り、支えましょう

2月は「高齢者見守り強化月間」です



雪が降り寒くなると、ひとり暮らしの高齢者などは、家に閉じこもりがちになります。雪で足元が悪く、高齢者用の押し車や電動カートなども動けなくなり、外出しづらくなるためです。

高齢者だけの世帯では、冬場は日用品の買い物も困難になり、外に出て近隣の人や友人と会う機会も減ってしまい、日ごろの生活の様子がわかりにくくなります。

現在、市内の高齢者のみの世帯は、約7,300世帯あります。高齢者が安心して住み慣れた地域に住み続けることができるよう、町内や集落など地域の皆さんで、声かけやちょっとした除雪の援助など温かなご支援をお願いします。

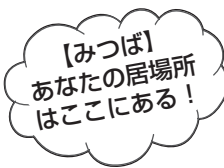
例えば、

- ・ ごみ出しなどの「ついでに」の協力が大きな支援につながります。
- ・ 除雪車が通った後は、お互いさまの心で玄関など出入り口の除雪支援をお願いします。
- ・ 配布物、回覧板などを届けるときは、声かけをお願いします。
- ・ 夕方、家の明かりが点いているかの確認もさりげない支援です。
- ・ 「風邪をひいていませんか」などの声かけも大きな見守りです。

お近くの高齢者の様子がいつもと違うなどを感じた場合には、迷わずご連絡をお願いします。

●問い合わせ 介護高齢課高齢者支援室

☎53-2111 (内線3420・3421)
または各支所地域振興課地域福祉室



みんなの
つどう
ばしょ



社会福祉協議会では、生きづらさを抱えている人同士が自由な雰囲気でお茶を飲みながら、心に抱いている思いを語り合える居場所、「みつば」を開催しています。今後の予定は下記のとおりですのでお気軽にお越しください。(予約は不要です)

併せて、福祉総合相談もお受けします。

■とき 2月8日(土) 午前9時30分～11時30分
2月26日(火) 午後1時30分～3時30分
3月14日(土) 午前9時30分～11時30分
3月25日(火) 午後1時30分～3時30分

■ところ 村上桜ヶ丘高等学校同窓会館
田端町13-18 (教育情報センターわき)

●問い合わせ

社会福祉協議会地域福祉課☎62-7757
または福祉課福祉総合相談係☎75-8941